

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社城蔵屋 代表取締役 後藤光良
【住所又は本店所在地】	岐阜県瑞浪市陶町水上311 - 202
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成23年8月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ゲオ
証券コード	2681
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第1部、名古屋証券取引所第1部

【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社城蔵屋
住所又は本店所在地	岐阜県瑞浪市陶町水上311 - 202
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社城蔵屋 財務部 市川 伸
電話番号	0572-62-1589

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成18年10月3日(提出日:平成18年10月6日、変更報告書No.5)
訂正内容	平成18年10月3日を報告義務発生日とする変更報告書No.5を提出致しましたが、遡及作業により、報告書の提出が不要となったため取り下げます。